

【情報館】●特にご存知のものは11月1日(火)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。



所沢都市計画道路の変更の案を縦覧します

市では、所沢駅周辺の交通の円滑化を図るため、所沢都市計画道路の変更を予定しています。

この度、関係権利者や市民の皆様のご意見を伺い、変更の案がまとまりましたので、都市計画法第17条第1項の規定により、所沢都市計画道路の変更の案を縦覧します。

主な変更内容

- ①所沢駅ふれあい通り線(仮称・東西道路)：所沢駅南側の大踏切による交通渋滞の解消や、所沢駅周辺の東西地区における利便性の向上を図るため、所沢駅東西地区を新たに結ぶ道路の新規指定
②中央通り線：中心市街地の南北軸災害時における防災避難路等の役割を担うため、「所沢駅西出入口交差点」から「所沢駅ふれあい通り線」までの区間の幅員変更
③所沢駅南通り1号線：「中央通り線」の幅員変更に伴う終点変更

①、③は所沢市決定、②は埼玉県縦覧・意見書受付期間 11月18日(金)～12月2日(金)(土・日曜日、祝日を除く)／午前8時30分～午後5時

縦覧場所

- ①、③：市役所2階・都市計画課
②：市役所2階・都市計画課、埼玉県都市計画課(さいたま市浦和区高砂3-15-1)、埼玉県川越県土整備事務所(川越市旭町2-13-16)

意見書提出

この変更の案について、ご意見のある方は意見書を提出できます。①、③：所沢市長あての意見書を、

市都市計画課へ提出
②：埼玉県知事あての意見書を、市都市計画課、県都市計画課、県川越県土整備事務所のいずれかへ提出

問い合わせ 市都市計画課(☎29908-9192・FAX29908-9193)、県都市計画課(☎048-830-5343・FAX048-830-4881)

平成18年度保育園入園申し込みを受け付けます

平成18年4月からの市立・法人立保育園の入園の申し込みを受け付けます。希望される方は、入園申込書に所定の書類を添えて申し込みをしてください。

入園を希望されるお子さんで、ごとの遅れや心身などに障害のある方は、申し込みの際に必ず申し出てください。

また、現在、入園をお待ちいただいている方で、平成18年度も引き続き入園を希望される場合は、新たに申し込みをしてください。

入園申込書の配布 市役所1階・保育課、市内各保育園
受付場所 市役所2階204会議室、市内各保育園

受付期間 11月7日(月)～15日(土)・日曜日を除く／午前8時30分～午後5時(10日)、11日(金)は市役所のみ午後8時まで受け付け
◎代理、郵送での申し込みは受け付けていません。

問い合わせ 保育課(☎29908-9126・FAX29908-99005)

農業使用者の皆さんへ 農業は適正な方法で使用しましょう

農業は、飛散することで動植物に被害を及ぼす恐れがあります。最近、市役所にも集合住宅・公園・街路樹周辺の農作物栽培地等において使用された農業の飛散を原因と

する、住民からの通報や問い合わせが増えてきています。使用方法を誤ると思わぬトラブルのもとになります。農業は、使用者はもちろん、周辺への影響を考え、細心の注意を払って取り扱うことが重要です。

使用マニュアルをしっかり守って取り扱うことは絶対条件ですが、天候、周辺の環境など使用に適さない場所では、農業以外の方法(防除網などの活用)または使用を控えるなど思い切った判断も必要です。

農業は化学物質です、マニュアルに表示されている注意事項、使用量効果などをよく把握したうえで、必要以上の使用はやめましょう。実際に農業を使用する場合、近くに住宅がないか、また通学路などに面していないか周辺の環境を見極め、必要に応じ事前に、看板などで「農薬散布中」あるいは口頭で知らせておくことも一つの方法です。

使用者の皆さんのご協力をお願いします。
お問い合わせ 農政課(☎29908-9158・FAX29908-9162)

正しい計量は、取り引きや証明、健康管理、快適な環境維持などのために大切な役割を果たしています。市では、計量に関する次のような検査などを行っています。

◆定期検査
商店やスーパーマーケット、工場や病院で使われている「計量器」を2年に1度検査して、精度の確認をします。

◆立入検査
スーパーマーケットや食品製造工場などを対象に、正しい計量が実施されているか立入検査をします。また、ガス、水道、燃料油等の有効期限のあるメーターについては、適正に使用されているか監視しています。

11月は計量強調月間です

計量の普及啓発
計量について広く関心を持っていただくため、普及啓発活動を行っています。

◆計量器の展示会等
とき 11月16日(水)／午後1時～4時、17日(木)／午前10時～午後4時、18日(金)／午前10時～午後1時
ところ 市役所1階・市民ホール
内容 計量器の展示、パンフレットの配布、計量相談
問い合わせ 消費生活センター(☎2926-1711・FAX2923-8711)

◆中小企業経営者向け金融・経営無料よび相談会のご案内
埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による金融・経営全般にかかる相談会です。
資金調達や事業経営についてご相談ください。
とき・ところ 11月4日(金)、12月2日(金)／午後1時30分～4時30分(原則毎月第1金曜日)・市役所2階203会議室
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◆申し込み順に相談の予約を受け付けます。なお、相談時間の目安は、おおよそ1時間です。
申し込み・問い合わせ 11月1日(火)から商工労政課(☎29908-9155・FAX29908-9162)
へ電話またはFAX

インターネットによる申請・届出サービスの対象手続きを拡大します
時間や場所の制約を受けずに、自宅などのパソコンからインターネット経由で申請・届出等の手続きができる「埼玉県市町村申請・届出サービス」を8月23日から運用開始し、市民の皆さんに電子窓口としてご利用いただいています。

さらなるサービスの充実として、

納税証明交付申請等、対象手続きを11月21日(月)から拡大します。
拡大対象となった事務手続きの種類につきましては、市ホームページ(アドレスは表紙参照)をご覧ください。

◆平成18年版県民手帳を頒布しています
頒布場所 市役所1階・市政情報センターおよび各出張所
手帳の種類 ▼大型(14cm×8.5cm)：グリーンまたはグレイッシュユブルー／500円 ▼小型(11cm×7cm)：グリーン／400円
◎平成18年版パレットは作成していません。

◆一般労働相談
とき・ところ 11月9日(水)／午後1時～8時(最終相談：午後7時)
市役所2階203会議室
内容 就業規則・賃金・解雇・労働問題・就業にかかわることなど、目下疑問に感じていること、直面している問題等
対象 勤労者、事業主等
相談員 埼玉県西部産業労働センター職員、社会保険労務士
◎就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。
申し込み・問い合わせ 11月1日(火)から商工労政課(☎29908-9155・FAX29908-9162)
へ電話またはFAX

◆若年労働者キャリア形成支援相談事業(ヤングキャリア・ナビゲーション)
とき 毎週土曜日／午後1時～4時

◆公園の落ち葉を差し上げます
市内の公園の落ち葉を堆肥などに活用しませんか。数量に制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、当日は緑の保主のための「所沢市緑の基金」の募金を行います。皆さんのご協力をお願いします。
配布期間 12月1日(木)～9日(金)(土・日曜日を除く)
配布場所 緑町中央公園(緑町1-7)

◆小学校入学に際して不安のある保護者のためのグループカウンセリング
とき・ところ 11月29日(火)／午前10時～正午・教育センター(けやき台2-44-2)
対象 子どもの小学校入学に際して不安を持つ市内在住の保護者
指導者 教育相談室・相談員
定員 申し込み先着10人
◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。

申し込み・問い合わせ 教育センター(☎2924-3333・FAX2923-2395)へ電話

◆計量器の普及啓発
計量について広く関心を持っていただくため、普及啓発活動を行っています。

◆計量器の展示会等
とき 11月16日(水)／午後1時～4時、17日(木)／午前10時～午後4時、18日(金)／午前10時～午後1時
ところ 市役所1階・市民ホール
内容 計量器の展示、パンフレットの配布、計量相談
問い合わせ 消費生活センター(☎2926-1711・FAX2923-8711)

◆中小企業経営者向け金融・経営無料よび相談会のご案内
埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による金融・経営全般にかかる相談会です。
資金調達や事業経営についてご相談ください。
とき・ところ 11月4日(金)、12月2日(金)／午後1時30分～4時30分(原則毎月第1金曜日)・市役所2階203会議室
対象 中小企業経営者(個人・法人問わず)

◆申し込み順に相談の予約を受け付けます。なお、相談時間の目安は、おおよそ1時間です。
申し込み・問い合わせ 11月1日(火)から商工労政課(☎29908-9155・FAX29908-9162)
へ電話またはFAX

インターネットによる申請・届出サービスの対象手続きを拡大します
時間や場所の制約を受けずに、自宅などのパソコンからインターネット経由で申請・届出等の手続きができる「埼玉県市町村申請・届出サービス」を8月23日から運用開始し、市民の皆さんに電子窓口としてご利用いただいています。